

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担額
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号：13-ユ-316211

事業所の名称：アイサン工業有限公司

所在地：東京都中央区日本橋二丁目9-5